# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年1月9日

【会社名】 GMB株式会社

【英訳名】 GMB CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 松岡 信夫

【本店の所在の場所】 奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3

【電話番号】 (0745)44-1911

【事務連絡者氏名】 専務取締役 金本 現一

【最寄りの連絡場所】 奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3

【電話番号】 (0745)44-1911

【事務連絡者氏名】 専務取締役 金本 現一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成25年10月1日開催の取締役会において、中国に子会社を設立することを決議いたしました。同社は、当社の 特定子会社に該当いたしますので、平成25年10月1日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

この度、当該臨時報告書の記載事項のうち未確定であった事項について、確定した事項がございますので、金融商品取引 法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

# 2【訂正事項】

- 1 提出理由
- 2 報告内容
  - (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金(又は出資の額)及び事業の内容
  - (3) 当該異動の理由及びその年月日

### 3【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

#### 1 提出理由

(訂正前)

当社は、平成25年10月1日開催の取締役会において、中国に蘇州吉明美汽配有限公司(仮称)を設立することを決議い たしました。同社は、当社の特定子会社に該当いたしますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示 に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### (訂正後)

当社は、平成25年10月1日開催の取締役会において、中国に吉明美汽配(南通)有限公司を設立することを決議いたし ました。同社は、当社の特定子会社に該当いたしますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関 する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金(又は出資の額)及び事業の内容

(訂正前)

名称 蘇州吉明美汽配有限公司(仮称)

住所 中国江蘇省南通市

代表者の氏名 未定

資本金(又は出資の額) 5,000千米ドル

事業の内容 自動車部品の製造・販売

#### (訂正後)

名称 吉明美汽配(南通)有限公司

住所 中国江蘇省南通市

代表者の氏名 呉恒燮

資本金(又は出資の額) 5,000千米ドル

事業の内容 自動車部品の製造・販売

EDINET提出書類 G M B 株式会社(E02247) 訂正臨時報告書

# (3) 当該異動の理由及びその年月日

(訂正前)

異動の理由

当社の連結子会社であるGMB KOREA CORP.が蘇州吉明美汽配有限公司(仮称)を設立することに伴い、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなりました。

<後略>

# (訂正後)

### 異動の理由

当社の連結子会社であるGMB KOREA CORP.が吉明美汽配(南通)有限公司を設立することに伴い、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなりました。

<後略>

以 上